

業務の優先度、必要な職員数、対応時期等について検討し、業務を時系列化し、業務目標を設定しました。今後は地域防災ネットワークづくり等に取組んでいきます。

**問** 成年後見制度について。

**答** 成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分な方の権利を守る制度で、介護保険制度をはじめ、様々な福祉サービスと「車の両輪」の関係になっている。現在、市町村地域包括ケア推進事業に取り組んでおり、広く市民の方に、成年後見制度の理解に向けた取り組みや成年後見を担う人づくりにも取り組んでまいります。



**地域産業の振興について**

井端 清則

**問** 景気の低迷が続く、非正規労働者などの解雇や中小企業などの倒産が相次いでいるため、地域産業振興のよりどころとなる「中小企業振興基本条例」を制定し、中小企業にもっと手厚い支援を図ることを提言したい。

**答** 中小企業振興基本条例は、全国で50以上の自治体が制定し、「中小企業が果たす役割や行政が中小企業を育成する施策、地域内の大企業に社会的責任を求める」などを明記し、中小企業振興に対する行政の姿勢の明確化とともに、中小企業を励ましている。また、政府が平成22年6月、「中小企業憲章」を閣議決定したことから、その具体化が自治体に求められている。そこで、活きた中小企業振興の政策展開を図るために、中小企業振興基本条例を制定すべきではないか。

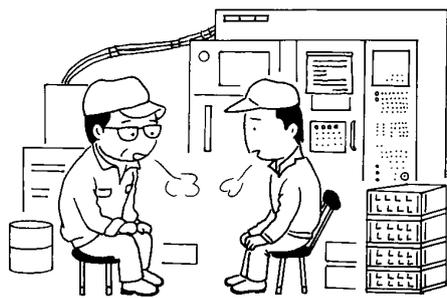
現在、中小企業への振興施策として、運転資金や設備投資などで融資制度を利用する場合への補助、融資の際の保証料への全額補助、

三州瓦を屋根に使用した場合への補助、がんばる事業者への経営診断に要する経費の補助などを行っていますので、中小企業振興基本条例の制定は考えていません。

**企業誘致条例の廃止を**

**問** 当市は、誘致企業に対して補助金を出しているが、政府は「補助金は必ずしも企業誘致に有効とは言えない」と指摘していることから、誘致企業への補助金条例を廃止し、地元の事業所等にこの予算を充てることを求めたい。

**答** 条例制定後3年半の間、4社の企業が奨励金を受け、中小企業の振興に繋がっていますので継続していきます。



**教育環境の整備を図れと子育て支援を図れ**

内藤 とし子

**問** 昨年は例年にも増して猛暑が続いた。学校によっては普段は禁止されているスポーツ飲料を水筒に入れてきても良いと熱中症対策に配慮するところもある。近隣市ではエアコンや扇風機などの設置を決めている。高浜市も教育環境の整備を図れ。

**答** 学校環境衛生基準によれば10度以上、30度以下であることが望ましいとされている。一例として翼小学校における本年度の6月から7月の夏季休業日前までについて31度を超す日はなく、エアコン設置の考えはありません。

**問** 子ども新システムは、安心して預けられる保育園を増やして欲しいという父母の願いにあったものになっていない。保育施設を探すのは保護者の責任で直接契約になる。行政の責任として入所を受け付けなくなることで、待機児が何人いるのかつかめなくなる。



保育料は自己責任で契約した金額を保育施設に直接払うことになる。今は国が保育所の面積や保育士の数など「最低基準」を決め、これを満たす保育所を自治体の責任で認可するが、新システムでは一定の基準を満たせば事業者が自由に参入できる仕組みにして規準より低く設定するなどして、子どものためにはならないと考えるが当局の見解は。

**答** 保育園は待機児、幼稚園は定員割れとなっており、保護者の保育ニーズが幼稚園から保育園に移行していることが伺えます。新システムのもとにおいても、子どもと保護者に対して最良の保育や幼児教育を提供することが第一であり、本市としてもその動向を注視してまいります。